

令和6年4月1日

これまで任意とされていた相続登記の申請が義務化され、
相続人申告登記の制度が始まりました

無料

相続・遺言に関する相談会

遺言書
保管制度って
どんな制度?

相続の
手続きが
知りたい

借金も相続するの?
相続放棄したい

子どもたちが
争わないように
遺言書を書きたい

事実婚の
同性パートナーに
財産を残したい

相続登記は
いつまでに
したらいいの?



相続・遺言のお悩み お気軽にご相談ください!

- ・相続税や税務申告についての相談を除きます
- ・複雑な内容の相談は司法書士事務所へ取り次ぐ場合があります(司法書士費用がかかります)

10:00 ▶ 16:00

令和6年 10月6日(日)・11月3日(日)・12月1日(日) 令和7年 1月12日(日)・2月2日(日)・3月2日(日)

電話相談 TEL

面談予約 TEL (受付/平日9時~17時30分) 必ず予約してお越しください。

☎082-511-7196

☎082-221-5345

面談相談は予約の方のみ可能です。必ず予約してお越しください。

お問い合わせ先

広島司法書士会

<https://www.shiho-hiro.jp>

広島司法書士会

検索

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番69号 TEL 082-221-5345 受付時間/9:00~17:30



広島司法書士会総合相談センター ☎082-511-7196

電話相談

面談相談

月曜日から金曜日(祝日は除く)
12時~15時

(電話相談で予約をお願いします)
月曜日 16時~19時
火曜日・木曜日 18時~20時
第2・第4土曜日 10時~12時

福山総合相談センター TEL 084-926-4654 (13~15時/電話相談は月水金、火木は予約のみ受付)
 北部総合相談センター TEL 0824-63-2217 (予約専用)
 江田島総合相談センター TEL 082-224-1313 (予約専用)

後援 広島法務局、広島県、広島市、中国新聞社

相続・遺言に関する相談会 【面談相談申込書】

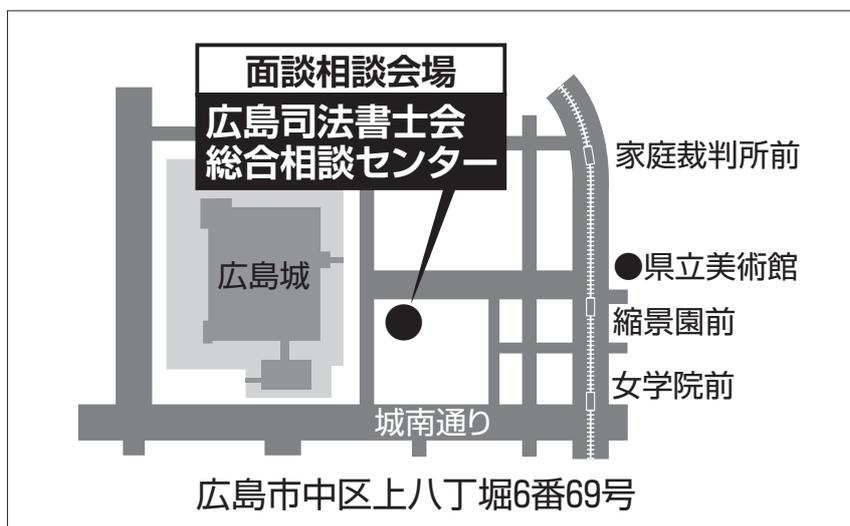
ご希望日…ご希望日・時間に○をお願い致します。複数お書きいただければ幸いです。

	令和6年 10月6日(日)	令和6年 11月3日(日)	令和6年 12月1日(日)	令和7年 1月12日(日)	令和7年 2月2日(日)	令和7年 3月2日(日)
10時から						
11時から						
12時から						
13時から						
14時から						
15時から						

時間が確定次第、ご連絡させていただきます。

お名前	
ご連絡先 (いずれかを お書きください)	TEL FAX メールアドレス

申込書に記載された個人情報は、本相談会以外の目的には使用しません。



FAX 082-223-4382

広島司法書士会事務局宛